

平成 29 年度 第 3 回 伊勢市障害者施策推進協議会 議事録

開催日時 平成30年1月26日（金）午後7時00分～
開催場所 福祉健康センター 2階娯楽室
出席委員 宮崎 吉博会長、市川 知律副会長、高井 幹雄委員、杉田 宏委員、齋藤 茂委員
倉野 直紀委員、小林 えり子委員、川合 正良委員、鈴木 弘之委員、三宅 浩委員
溝井 力委員、金子 直由委員、倉本 啓二委員、中川 肇委員、中川 悦子委員
竹田 秀成委員、藤田 典子委員
事務局 高齢・障がい福祉課長、障がい福祉係長、主査、職員2名
こども発達支援室長
学校教育課副参事
傍聴者 7名

1 委嘱状交付

高齢・障がい福祉課長より高井委員へ委嘱状交付

2 あいさつ

施策を立てることはもちろん大切だが、裏づけの思想が確かなものなのかを検討することが大切。

3-1 障がい者サポーター制度シンボルマーク愛称選定について

○事務局より、障がい者サポーター制度シンボルマーク愛称選定について説明。

その後、各委員5件ずつ選定し投票。

4 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画パブリックコメント結果及び最終案について

○第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画パブリックコメント結果及び最終案について説明。

【各委員主な意見】

- ・用語解説について、追加分の児童発達支援センターの説明が一部おかしい。
⇒確認し修正する。
- ・用語解説の特別支援教育の部分で、ADHD（注意欠陥）となっているが、今は注意欠如と変わってきている。またADHDの表記にばらつきがある。
⇒確認し修正する。
- ・計画では縦のことはたくさん記載があるが、横のつながりの記載が薄い。計画の修正ではなく、今後の意見として配慮して進めて欲しい。
⇒横のつながりを大切にし協働して進めていく。
- ・用語解説について、社会的障壁の追加が必要と思う。また、手話通訳者の説明の部分で、手話は伊勢市手話言語条例で言語であるとしているので、手話言語と記載したほ

うがいいのでは。

⇒修正する。

- ・用語解説について、全て載せると膨大になるので、事務局にて重要性の基準を持ってもらいたい。
- ・冊子になると思うが、公表の方法は。
⇒本日の案をもとに、2月の教育民生委員協議会にあげ、審議後確定となる。その後印刷製本作業に入る。冊子以外にもホームページに載せる。
- ・委員名簿のページがあるが、各委員の承諾はあるのか。
⇒パブリックコメントの意見からの追加であり、本日初めて各委員に意見をいただく。
- ・個人情報の関係もあると思うし、計画等にあまり委員名簿は載せないのではないかと。委員名簿は必要なのか。
⇒前回の計画では、計画策定のための委員会があり、その委員会名簿は載せている。今回の委員名簿はパブリックコメントの意見を反映した案であり、本協議会での議論にて不要となれば削除する。
⇒会長一任で名簿をどうするか決められないので、各委員の意見を聞きたい。
⇒委員の個人名簿は必要ないと思う。載せるなら全員の承諾がないと問題となる。
⇒名前は必要ないと思う。どのような人が携わっているかという紹介なら載せてもいいと思うが、個人名は不要と思う。
⇒あまり計画で個人名簿は無いようにも思う。
⇒市長から委嘱を受けた委員であり、もともと名簿は公表されている。この計画を話し合った委員の責任はあると思うので、載せるのに反対ではないが、個人名まではという意見が多いのであれば、それに従う。
⇒委員一人ひとりの承諾をもらっていないこと、及び各委員の意見を踏まえ、委員名簿については、削除の方向でいいか。
⇒そうしてもらったほうがいい。秘密にしないでという意味ではなく、今後全ての計画で名簿を載せるという流れになるのは怖い。載せないほうが妥当と思う。それに対して異議はないか。(⇒異議なしで決定)
- ・用語解説について、差別解消法の追加を。また、ホームページに載せるときに、表がたくさんあるので、PDFだと変換されにくい。掲載の方法も考えて欲しい。
⇒どういう方法があるのかも含め、他市も参考に検討する。
- ・一部文言等の修正はあるが、これを最終案として承認したいと思う。議会提出前に会長・副会長で確認する。一任していただきたい。最終案承認に反対等意見はあるか。
(⇒異議なしで全会一致で承認)
⇒名簿削除に伴ない、パブリックコメント回答案も修正する。

3-2 障がい者サポーター制度シンボルマーク愛称選定について

- 事務局より、障がい者サポーター制度シンボルマーク愛称の最終選定について説明。
一次審査を通過した作品は、15件
その後、各委員1件を選定し投票

5 部会報告

○自立支援部会・手話言語等コミュニケーション部会の各部会長より活動報告を行う。

【各委員主な意見】

- ・皆さんにご尽力いただいていることは非常にありがたい。報告会等は障がい福祉に関心のある人はいいが、理解を深めてもらう機会として民生委員等の会に出向いていくことも、今後の活動に取り入れてもらえればと思う。

3・3 障がい者サポーター制度シンボルマーク愛称決定について

○事務局より、障がい者サポーター制度シンボルマーク愛称の最優秀作品を報告。
正式な公表は後日行う。

6 その他

○事務局より第5回障がい者サポーター研修会開催報告。

2月24日に障がい者サポーター研修会を予定している。RAMOさんに来てもらい講演会をする予定。各委員の所属でも周知をお願いしたい。

○事務局より前回協議会時の回答保留分について報告。

- ・台風21号による障がい者の災害状況
半壊以上11世帯（うちサービス等利用世帯5世帯）
5世帯には、各サービス等の自己負担上限額の減免を適用
- ・障がいのある人の一般就労への移行者の離職率
平成28年度 13人が一般就労へ移行したが5人が離職
離職率38%